

多様な公共空間の利活用実態にみる 占用許可や支援制度の課題

—大分市中心市街地における民間の運営主体による
イベント開催を事例として—



大分大学創生工学科建築学コース
4年 1957455 林 成峻

1. 研究の背景

過疎化や少子高齢化が進む日本の都市再生にあたって、都市の魅力を向上させ、まちなかに賑わいを創出することが求められている¹⁾

まちなかにある**公共空間を利活用**する取り組みが広がっており

↓

多種の公共空間が存在する大分市においても公共空間の利活用が推進²⁾

↓

2020年3月頃COVID-19の急速な拡大

➡ **公共空間の役割と利活用の様子を変えた³⁾**

2. 研究の目的

① 大分市中心市街地⁴⁾の公共空間を占用した**イベント実施実態**

② 大分市の占用許可手順を空間種別ごとに整理し、**公共空間占用の特徴と課題**

③ 公共空間の利活用を行う**民間の運営主体が抱えている課題**

1) 国土交通省「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり～ウォーカブルなまちなかの形成～

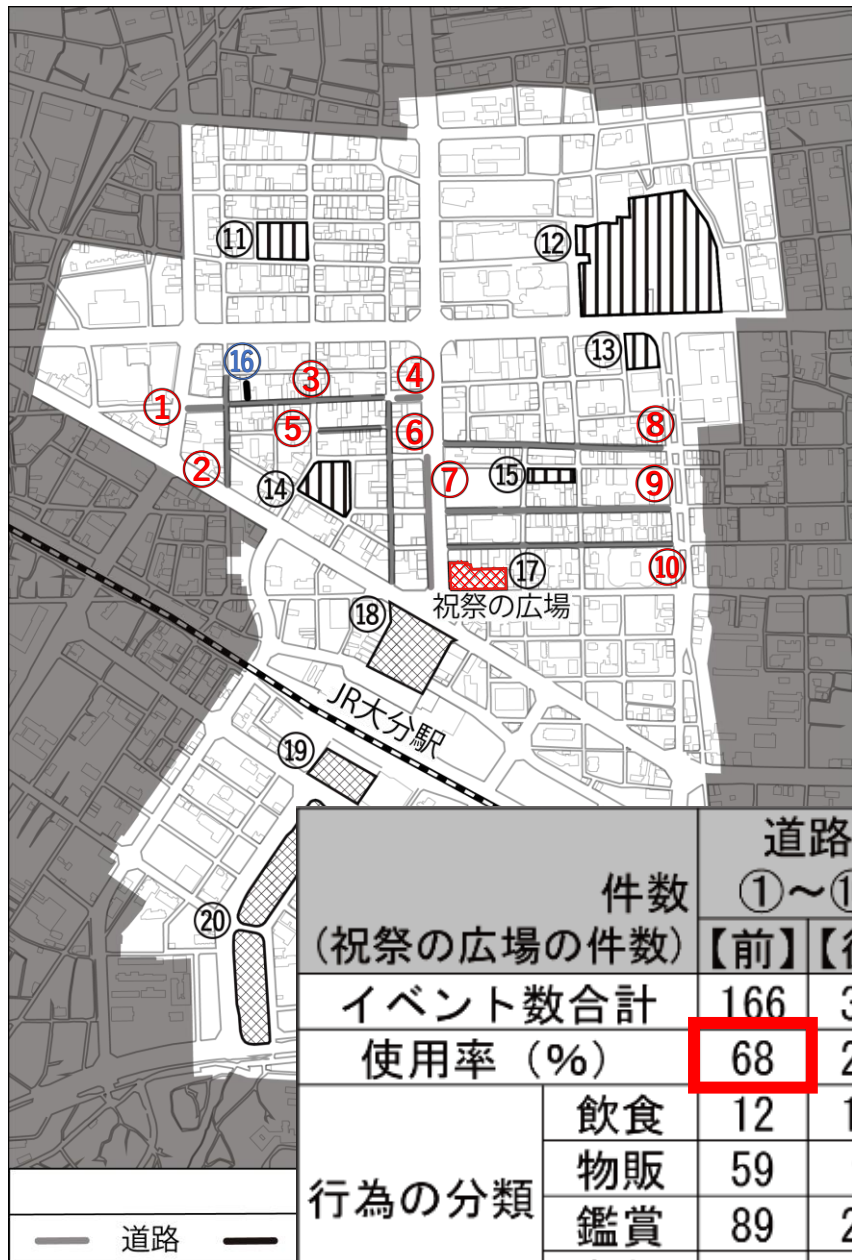
2) 大分市商工労働観光部商工労政課「大分市中心市街地活性化基本計画」大分市

<https://www.city.oita.oita.jp/machizukuri/toshi/chushinshigai/kasseka/index.html>（参照2022年5月13日）

3) 湯浅かさね, 宋俊煥, 泉山 墨威, 三浦 詩乃, 村上早紀子 (2021) 「新型コロナウイルス感染症影響下における屋外空間の利用動向」
日本建築学会計画系論文集. 第86巻790号 p.2677-2688

4) 大分市商工労働観光部商工労政課「大分市中心市街地活性化基本計画」大分市 <https://www.city.oita.oita.jp/ma>（参照2022年5月13日）

3. 大分市中心市街地における公共空間利活用の変化



COVID-19

【前】 2016年1月から2017年12月の間

【後】 2021年1月から2022年12月の間

- ・ 大分市中心市街地における公共空間
【道路】 10か所 【河川敷地】 1か所

- ・ イベント開催数減少

【前】 道路：68% 【後】 広場：73%

- ➡ 祝祭の広場の整備：2019年 8月
新しいイベント開催：81件中35件

公共空間整備

- ➡ 利活用される公共空間の場所や種類の偏りを助長する一方で、新しい利活用を生んでいた

件数 (祝祭の広場の件数)	道路 ①～⑩		河川敷地		公園		広場		その他		
	【前】	【後】	【前】	【後】	【前】	【後】	【前】	【後】	【前】	【後】	
イベント数合計	166	33	18	7	0	1	61	110(81)	245	151	
使用率 (%)	68	22	7	5	0	1	25	73(54)	-	-	
行為の分類	飲食	12	14	9	4	0	0	19	30(15)	40	48
	物販	59	9	3	1	0	1	21	28(17)	83	39
	鑑賞	89	22	17	7	0	0	32	88(69)	138	117
	参加	30	11	3	2	0	0	23	31(17)	56	44

図1 大分市

4. 大分市における公共空間占用許可の現状

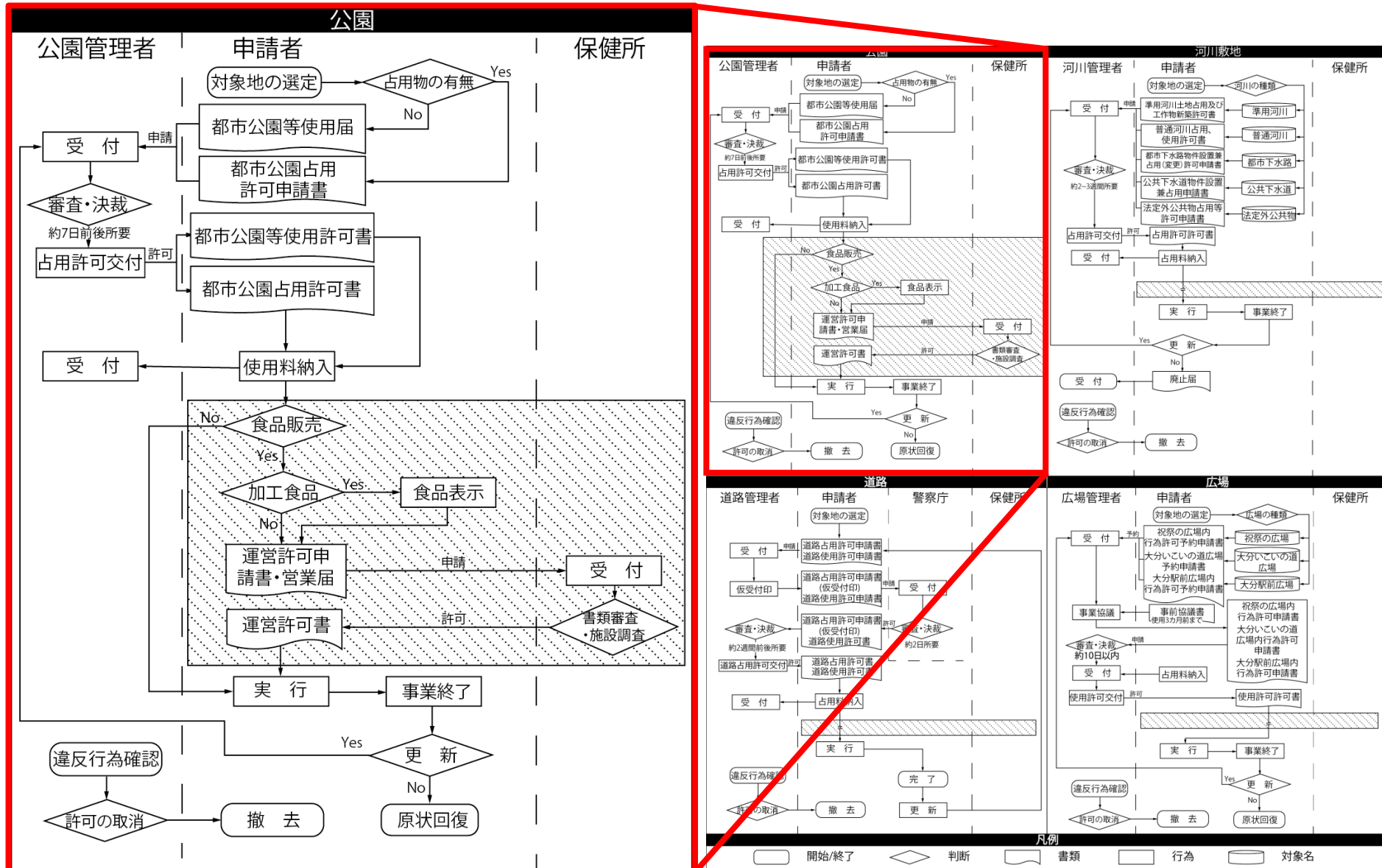
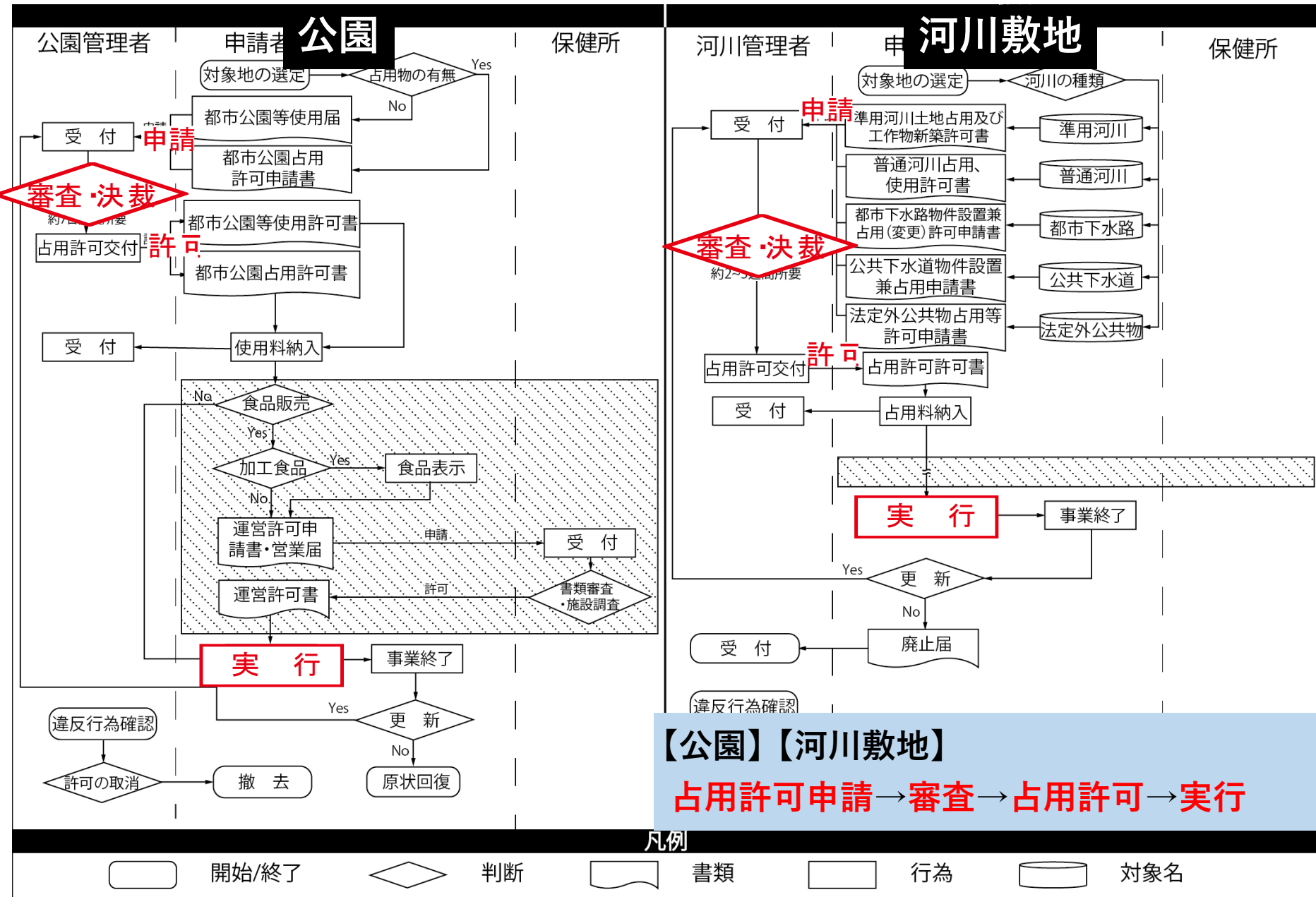


図2 大分市における公共空間占用許可手順

4. 大分市における公共空間占用許可の現状

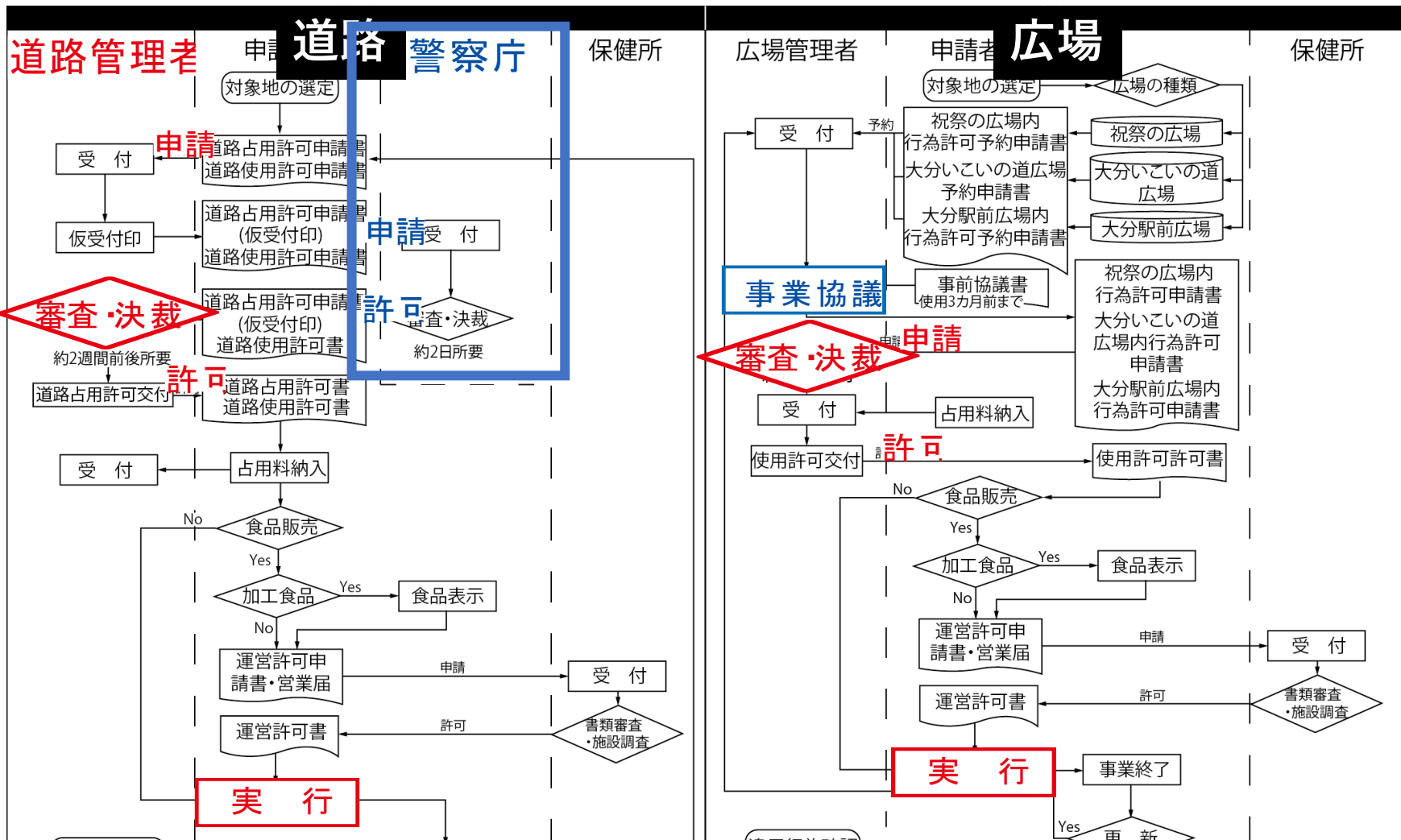


【公園】【河川敷地】

占用許可申請 → 審査 → 占用許可 → 実行

図 2-1 大分市における公共空間占用許可手順 (公園,河川敷地)

4. 大分市における公共空間占用許可の現状



【道路】

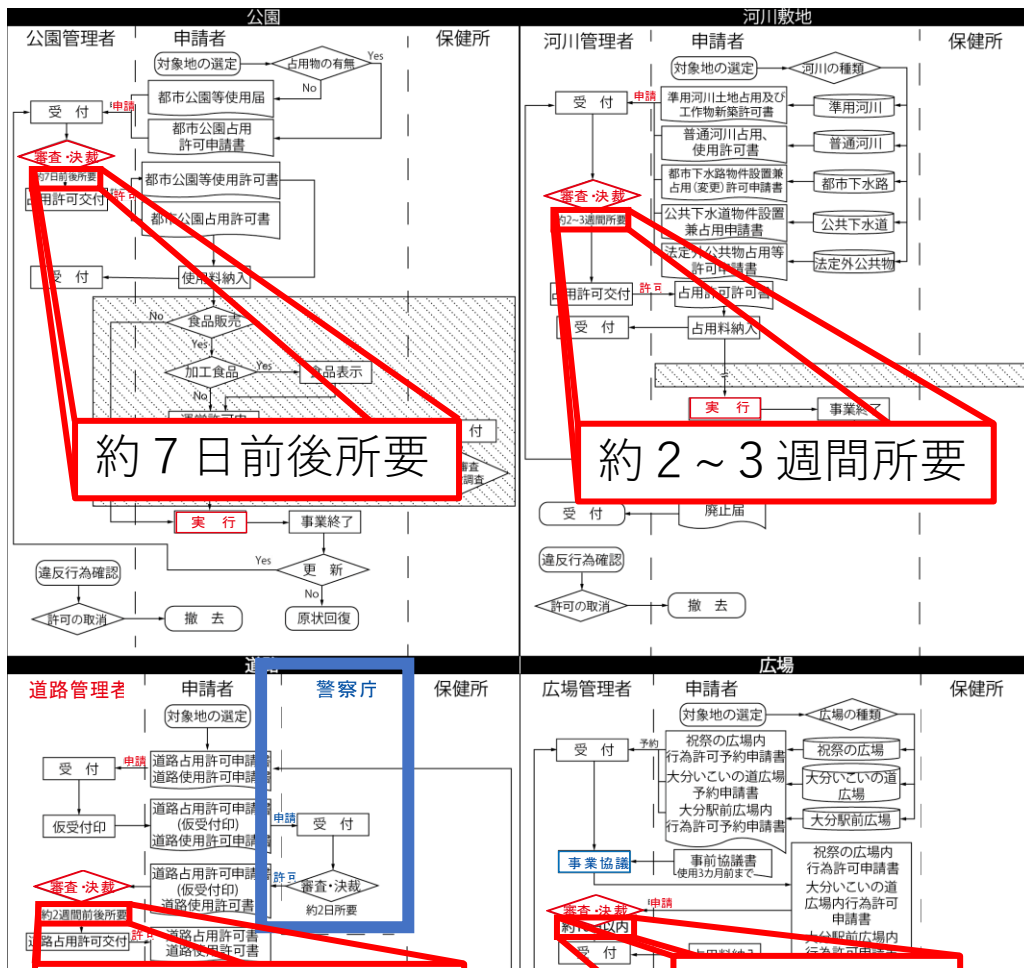
占用許可 **申請** → 仮受付印 → **使用許可申請**
 → **審査** → 使用許可交付 → 占用 **許可**
 → **実行**

【広場】

行為許可予約 → **事業協議** → 行為許可 **申請**
 → **審査** → 使用 **許可** → **実行**

図 2-2 大分市における公共空間占用許可手順 (道路,広場)

4. 大分市における公共空間占用許可の現状



【公園】【河川敷地】

占用許可 **申請** → **審査**
→ 占用許可 → **実行**

【道路】

占用許可 **申請** → 仮受付印
→ **使用許可申請** → **審査**
→ 使用許可 → 占用許可交付
→ **実行**

【広場】

行為許可予約 → **事業協議**
→ 行為許可 **申請** → **審査**
→ 使用許可 → **実行**

占用許可審査期間

公園, 広場: 約1週間
道路, 河川敷地: 約3週間

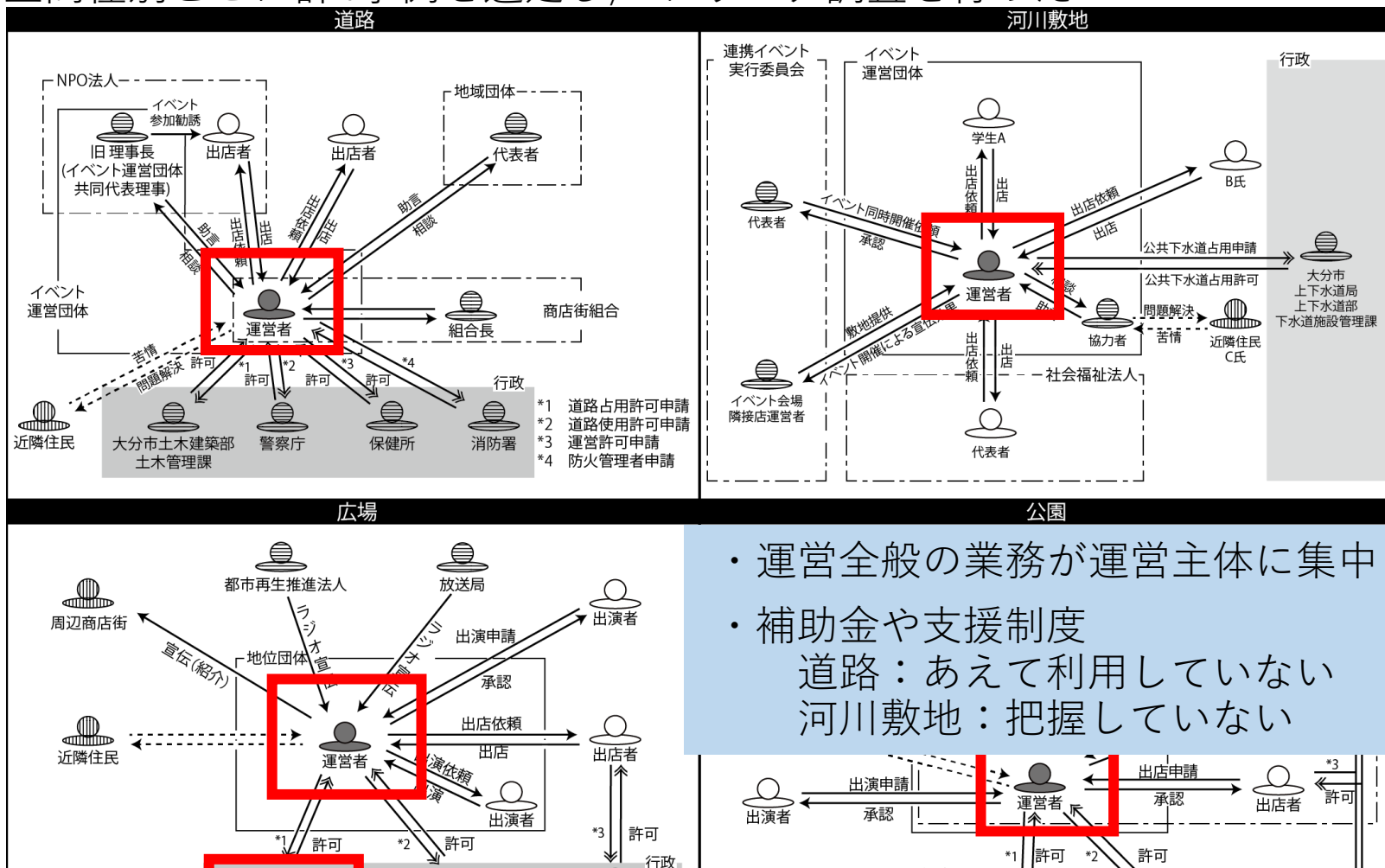
①各公共空間は管理主体が異なり, 占用許可の手順と受付窓口が空間種別ごとに異なる

②歩行者の回遊性や都市の魅力向上を目的に整備された【公園】【広場】に比べ,

【道路】【河川敷地】では利活用の実施まで時間がかかる

5. 公共空間の利活用実態から見た今後の課題

公共空間種別ごとに計4事例を選定し、ヒアリング調査を行った



- ・運営全般の業務が運営主体に集中
- ・補助金や支援制度
道路：あえて利用していない
河川敷地：把握していない

- ③運営主体の経験や運営能力など**力量の差**により、運営に支障が生じる
- ④イベント運営に関する支援制度が**十分周知**されていないことで、その要件や目的が正しく理解されていないため、**あえて支援制度を活用していない**

図3 公共空間占用における連携体制図

6. 総括

●公共空間利活用の課題

- ①公共空間種別ごとに占有許可手順と受付窓口が異なる（4章）
- ②道路,河川敷地の利活用実施まで約3週間の時間がかかる（4章）
- ③運営主体の力量の差によって生じる問題が異なる（5章）
- ④イベント運営に関する支援制度の周知が不十分である（5章）

●課題の改善策

- ・行政との関係や支援制度の意図を**正しく理解**し,民間の運営主体の**力量の差を埋める**ことが公共空間利活用の推進に繋がると考えられる
- ➡**行政と民間の仲介役**を担い,**民間の運営主体に助力**できる機関が必要
その仲介役として**都市再生推進法人**が考えられる

●今後の課題

- ・都市再生推進法人の指定状況と活動実態を明らかにし,活動方針を検討することで,公共空間利活用を奨励するための方策を探ること